



メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」第 141号
発行:兵庫県ユニバーサル推進課 令和4年5月11日



【今月のピックアップ!】

- ① 「失語症者」を支援する「失語症者向け意思疎通支援者」養成講座受講者募集

【手話カフェ】

- ② 働く聴覚障害者のコミュニケーション その2

【イベント・募集】

- ③ 知的障害者対象職業訓練校オープンキャンパス(5/28)参加者募集
- ④ ひょうごユニバーサル社会づくり賞候補者募集(締め切り迫る)
- ⑤ 「兵庫県障害者アートギャラリー」5月の催し
- ⑥ 兵庫県障害者アートギャラリー2ND ANNIVERSARY「大きな作品展」作品募集



-
- ① 「失語症者」を支援する「失語症者向け意思疎通支援者」の養成講座受講者募集

「失語症」とは、どのような状態を示すのかご存じですか。

「失語症」は言葉の障害です。脳卒中や事故などにより脳の言語中枢が損傷し、言葉がうまく使えなくなる状態をいい、脳の傷ついた場所の違いによって「話す」「聞く」「読む」「書く」の障害の重なり方や程度は異なります。

そして、失語症者の伝えたいことが伝えられない、伝わりづらい状態を解消すべく、失語症者の状況や対応を理解して会話の支援をするのが「失語症者向け意思疎通支援者」です。

6月から、「失語症者向け意思疎通支援者」の養成講座が始まります。あなたの支援が、失語症者の社会参加につながります。

「社会」と「失語症者」をつなぐ懸け橋となりませんか。失語症者の支援に興味のある方は、是非お申込みください。

◇講座開催 全9回(令和4年6月～4年10月)

◇定員 20名

◇会場 姫路市総合福祉会館

◇受講費用 無料 (テキスト代実費)

◇募集期間 令和4年5月9日(月)～5月27日(金)

◇応募方法 下記ホームページにて詳細を確認のうえ、メールまたはFAXでお申込みください。

<http://www.hsa-hyogost.com/newpage3.html>

② 【手話カフェ】 働く聴覚障害者のコミュニケーション その2

前回、「合理的配慮の提供が円滑になされるようにするという観点を踏まえ、障害者も共に働く一人の労働者であるとの認識の下、事業主や同じ職場で働く者が障害の特性に関する正しい知識の取得や理解を深めることが重要である」という文言を引用しました。

法律の文言は固いですが、実際にやることは毎日の職場での小さなことの積み重ねです。

まず、必要なことは「聞こえない」ことによる不都合を本人や周りの人が感じたときに「どうしたらいいかな?」「これくらいの声で聞こえる?」「どんなふうに聞こえているの?」と聞いてみる、「なんて言ったの?」「ちょっと書いてほしい」「こちらを向いて話して」など遠慮

なく話し合える関係です。聞いて答えることを繰り返せば、自然とお互いの理解は深まり、無理なくその人に合った方法をとることができます。障害のある方は自分のことをわかってほしいと思っている人が多いです。でも、本人からお願いするのは難しいですから、周りの人が遠慮せずに声をかけることから始めてください。

聴覚障害は「音声コミュニケーション」と「音声による情報取得」の困難が障害の特性です。

たとえば、朝礼や放送、点呼など音声で行われるものは聞き取れません。じゃあ、どうすればいいでしょう。一つの例としては、前もって内容が決まっているものは文章で配布する、メールで一斉送信しておくなどの方法はやりやすいでしょう。点呼でしたら、聴覚障害者の名前を呼ぶときだけは、呼ぶ人が手を挙げることによって自分が呼ばれたことに気づいて答えることができます。答え方は声で答えても、同様に手を挙げる方法でもその方に合わせた方法で。

突然の内容の場合には、周りの人の支援が必要です。「今、放送」と少しスピーカーを指させば、「放送がある」ということはわかります。その後、内容をメモで渡すなどで情報を共有しましょう。

電話は多くの場合、対応できません。電話機が点滅すると、かかってきたことには気づきますが、相手の声を聞くことは困難です。「電話ができない」ことも障害特性のひとつなのです。

人生の途中で聞こえなくなった方は声で話すことができるので、電話ができるように誤解されることがあります。また、補聴器や人工内耳である程度、日常会話ができる人は電話もできると思われがちです。聴覚障害者には電話が使えないことは職場で共通理解してください。

補聴器や人工内耳の場合、電話の音声を聞き取りやすくするための周辺機器を活用することによって、電話での通話ができることもあります。しかし、少々間違っても聞き取っても大丈夫な通話なら安心

してできますが、打合せ、商談、約束など業務上の責任が重なるような通話を求めることは本人の負担となります。

「聞こえない」ことが聴覚障害の本質です。「聞こえる」ことを求めすぎないように職場のみんなが心がけましょう。

③ 知的障害者対象職業訓練校オープンキャンパス(5/28)参加者募集

県立障害者高等技術専門学院では、知的障害のある人が、社会適応能力や基礎的な知識・技能を身につけ職業的に自立することをめざした訓練を行っています。

このたび、学院のオープンキャンパスの参加者を募集しています。保護者、学校・施設等支援関係者の方のご見学も歓迎です。実際にご来場いただいて、発見！体感！を。

◇募集内容 令和4年度 オープンキャンパス

◇募集定員 15名(事前申込要・先着順)

◇開催日程 令和4年5月28日(土)9:00～11:30

◇募集期間 令和4年5月9日(月)～5月25日(水)

◇応募方法 下記ホームページに掲載の申込用紙に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。

◇その他 参加費無料

■総合実務科指導員からのメッセージ

総合実務科では、1年間の訓練で様々なことを幅広く学び、経験しながら、働くために必要な基礎となる力をつけていきます。今年度のオープンキャンパスでは、パソコンを使ったオリジナル名刺を作製します。みなさまのご参加をお待ちしております。

■お問い合わせ先(詳細は下記ホームページをご覧ください)

県立障害者高等技術専門学院

TEL.078-927-3230 FAX.078-928-5512

(月～金 9時～17時まで)

<http://www.sgi.ac.jp/open.html>

④ ひょうごユニバーサル社会づくり賞候補者募集(締め切り迫る)

県は、年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる「ユニバーサル社会」を、皆さまと一緒に実現することを目指しています。

今年度も、ユニバーサル社会づくりに向けた個人・団体・企業の率先した実践活動を「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」として、顕彰します。

ユニバーサル社会の実現に向けて取り組まれている個人、団体、企業の方は、ぜひご応募ください。(自薦、他薦を問いません。)

■対象

ユニバーサル社会づくりの率先した活動を行っている兵庫県内に在住又は活動拠点を置く個人、団体、企業

■申し込み方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、ユニバーサル推進課に提出してください。(郵送、メール、持参いずれも可)

■募集締切

令和4年5月20日(金)

■詳細は県HPをご覧ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html>

⑤ 「兵庫県障害者アートギャラリー」5月の催し

神戸市灘区の県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」内にある「兵庫県障害者アートギャラリー」では、6月30日(木)まで「いたみ杉の子ゆうゆう・フォーゆう・ホープゆう作品展」を開催しています。色とりどりの紙で丁寧に作られたちぎり絵や、色鉛筆やペンを使いのびのび描かれた作品などをたくさん展示しています。障害のある方々が、様々な表現手段を使い、自由な発想で描いたアート作品をどうぞご鑑賞ください。

- 「いたみ杉の子ゆうゆう・フォーゆう・ホープゆう作品展 作品展」
と き 開催中～6月30日(木) 10時～18時まで
※最終日は午後12時閉場
ところ 兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー本館1階
(神戸市灘区原田通 3-8-30)

<https://hyogo-arts.or.jp/harada/exhibition/#2438>

■お問合せ

ひょうご障害者芸術文化活動支援センター
(兵庫県ユニバーサル推進課内)

TEL 078-362-4090 FAX 078-362-9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp

⑥ 兵庫県障害者アートギャラリー2ND ANNIVERSARY「大きな作品展」作品募集

障害者の芸術作品を常設で展示する「兵庫県障害者アートギャラリー」では、開設2周年を記念し、8月3日(水)～7日(日)まで、兵庫

県立美術館王子分館原田の森ギャラリー本館1階展示室において、
2ND ANNIVERSARY「大きな作品展」を開催します。

ついては、みなさんの作品を募集しますので、出展ご希望の方は
県ホームページの「実施要領」をご確認のうえ、お申込みください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_0000000009.html

■開催期間:令和4年8月3日(水)～8月7日(日)

■申込締切:令和4年7月4日(月)まで

■お問合せ

ひょうご障害者芸術文化活動支援センター
(兵庫県ユニバーサル推進課内)

TEL 078-362-4090 FAX 078-362-9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp

【編集・発行】

イベント情報や、メルマガの配信希望・中止等のご連絡は以下まで

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL:078(362)4379 FAX:078(362)9040

Mail:universal@pref.hyogo.lg.jp
